



【 個 別 注 記 表 】

令和5年5月1日から令和6年4月30日

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

① 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法を採用しています。

② 有価証券の評価基準及び評価方法

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全額純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっています。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっています。

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

法人税法の規定による定率法、ただし一部建物は定額法を採用しています。

② 無形固定資産

法人税法の規定による定額法を採用しています。

3. 収益及び費用の計上基準

完成工事高は引渡基準、その他の収益は発生基準、費用は発生基準により計上しています。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

II. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当該事業年度の末日における発行済株式の数

1,300 株

III. その他の注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

5,251,063,514 円